

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

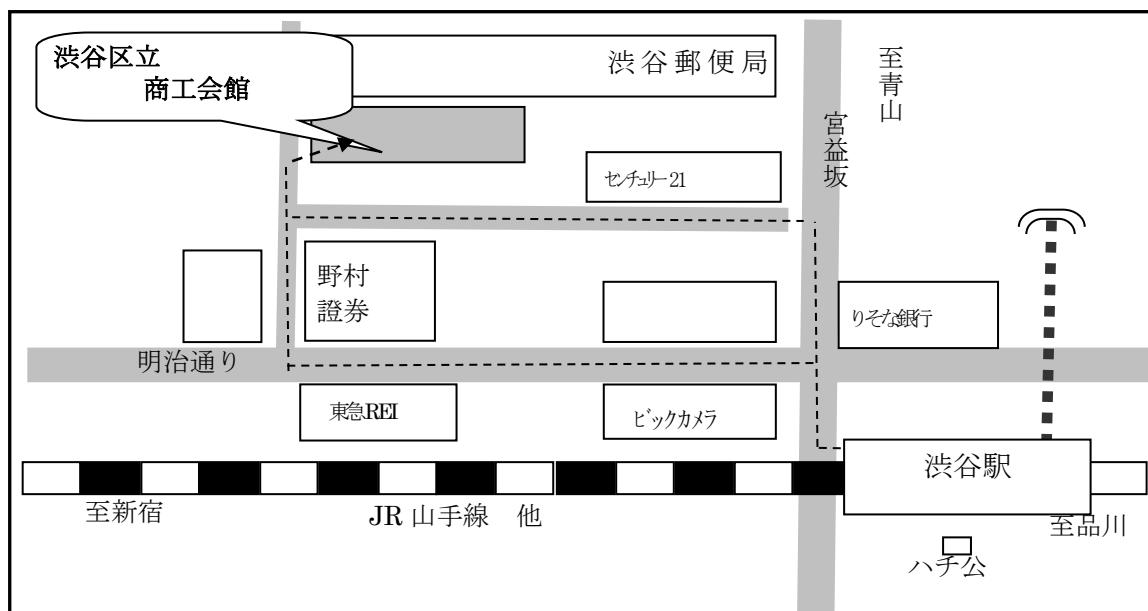
日 時	2024年2月5日(月) 14:30~16:30 受付14:00~
会 場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 Tel(3406)7641
内 容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集・採用時、新たな労働条件の明示ルールの準備は？ ・どうする！専門業務型裁量労働の同意義務化 ・心理的負荷による精神障害の認定基準改正でどこが変わった？ ・フリーランスの労災保険特別加入で会社が知っておきたいこと ・障害者雇用率2.5%引き上げの影響は？ ・その他今後の法改正（従業員規模50人以上超規模へ社会保険適用拡大他） ・年収の壁対応パッケージの内容解説 ・保育所入所に必要な就労証明書と今後の方向性 ・男性の育児休業取得状況は順調に増えたか？ ・今後技能実習制度はどうなる？ ・転勤制度のあり方の変化など労務管理関係のトレンド ・出生率等人口調査と将来 <p>※内容は状況により一部変更させて頂く場合があります。</p>
講 師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料等	<p>会員 4,000円 会員以外 6,000円 消費税込</p> <p>受講料は、1月29日(月)までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店・口座番号：普通預金 0397963 ・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5 <p>振込人名の前に講習会月日をお付けください</p> <p>法人の種類（カブシキガイシャ等）は記入せずに会社名を記入してください (例O205ミタロウドウ・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です)</p> <p>1月29日(月)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知ください。</p>
申込方法	<p>【定員 80名】</p> <p>次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講習会名 ②開催年月日 ③事業場の名称及び所在地 ④協会会員又は非会員の表記 ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス ⑥電話番号 ⑦受講者の氏名、フリガナ <p>を記載例のように記入してください。</p>

	<p>記載例</p> <p>①法改正セミナー ②2024年2月5日 ③(株)〇〇 港区芝〇一〇一〇</p> <p>④</p> <p>1月29日(月)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。</p> <p>ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。</p> <p>問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901</p>
その他	<p>この講習は、三田、渋谷、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。</p>

※ 受講当日受付にて返信メール本文の写しをご提示ください。

※ 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》



渋谷区立商工会館 2階大研修室

渋谷区渋谷 1-12-5

渋谷駅 徒歩5分